⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、入札参加資格停止の措置を講じることがある。
⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hitoshi Matsuda Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Sasebo Road Yumihari tunnel construction
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 29 Octber 2019 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 29 Octber 2019. if by mail, 4 : 00 P.M. 29 Octber 2019)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 19 December 2019 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 19 December 2019. If by mail 11 : 00 A.M. 19 December 2019)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yuichi Kusahara Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 3―13―15, Hakataekihigashi, Hakata ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115

入札公示

入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札に付します。
令和元年10月９日
支出負担行為担当官
四国地方整備局次長　池田　直太
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
○第７号

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　松山港吉田浜地区土質調査
⑶　業務内容　本業務は、松山港吉田浜地区防波堤の設計に必要な資料を得るためにボーリング及び原位置試験を行い、併せて物理試験を行うものである。
⑷　履行期間　契約締結日より令和２年５月29日までとする。
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格又は予決令第85条の基準に準じて予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務に定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑹　本業務は、資料の提出、入札等を書面で行う業務である。
⑺　本業務は、本業務の入札参加者として指名された者に対し、見積参考資料を開示する業務である。
⑻　本業務は、若手（平成31年４月１日時点で満45歳以下）の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者という。）を配置できる、「若手技術者育成制度」試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
⑼　本業務は、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。

2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　四国地方整備局（港湾空港関係）における平成31・32年度「測量・調査」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。
③　四国地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
⑵　入札参加者を指名するための基準　参加表明書を提出した者のうち、⑴の要件を全て満たす者の中から、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、10者指名する。ただし、⑴の要件を全て満たす者が10者未満の場合はこの限りでない。なお、10者目が複数である場合には、平成31年４月１日改正「四国地方整備局（港湾空港関係）通常指名競争入札方式・標準プロポーザル方式指名審査基準（業務）」に基づき上位10者を指名する。
①　参加表明者の経験及び能力
②　配置予定管理技術者の経験及び能力
③　業務実施体制

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。